

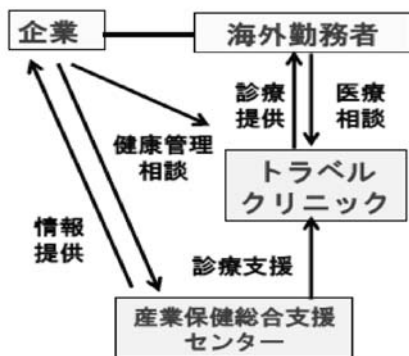
海外勤務者のための健康管理対策モデルの開発

研究代表者 東京産業保健総合支援センター 産業保健相談員 濱田 篤郎
共同研究者 東京医科大学病院渡航者医療センター 医療研修員 栗田 直
東京医科大学病院渡航者医療センター 助 教 福島 慎二
大阪労災病院治療就労両立支援センター 部 長 久保田昌詞

1. はじめに

我々は平成 26 年度の産業保健調査研究において、海外勤務者の健康問題や健康管理対策の現状についての調査を行った。その結果、中小企業などでは健康管理対策の構築が大変遅れているとともに、大企業においても健康問題が多様化しており、その対応に苦労している状況が明らかになった。こうした状況を改善させるため、産業保健総合支援センター（産保センター）が企業側の窓口になり、これと連携したトラベルクリニックが海外勤務者に診療を提供するというシステムを提唱した（図 1）。そこで平成 27 年度の調査研究では、トラベルクリニックと産保センターにアンケート調査を行い、システムへの参入の可能性を検討するとともに、このシステムを稼働させるために必要なモデル事業の開発を行うことを目的とする。

図 1：海外勤務者のための新たな健康管理対策システム案



2. 調査研究の方法

(1) トラベルクリニックの調査

日本渡航医学会のホームページに掲載されているトラベルクリニック 82 施設を対象に、郵送による無記名のアンケート調査を行った。調査期間は平成 27 年 10 月～11 月だった。質問数は 10 問で、内容は海外勤務者への診療の実態、海外勤務者の健康管理システムへの協力の可能性などである。

(2) 産保センターの調査

全国 47 か所の産保センターの副所長宛にアンケート用紙を配布し、アンケート調査を行った。アンケートの配送は電子メールで行い、回収は電子メールと FAX を併用した。調査期間は平成 28 年 1 月～2 月だった。質問数は 12 問で、内容は海外勤務者関連事業の実施状況、管轄地域における海外派遣の状況や海外勤務者診療の状況などである。

3. アンケート調査の結果

(1) トラベルクリニックの調査

本調査では、59 施設から回答が寄せられた（回答率 72.0%）。施設の所在地は関東が最も多く、九州、東海、近畿など大都市を含む地域に多かった。施設の形態は、診療所が 27 施設、病院（病院の中に設置されたクリニック）が 31 施設、その他が 1 施設で、診療所と病院の 2 つの施設形態で以降の調査結果を比較検討した。

・海外勤務者の受診状況

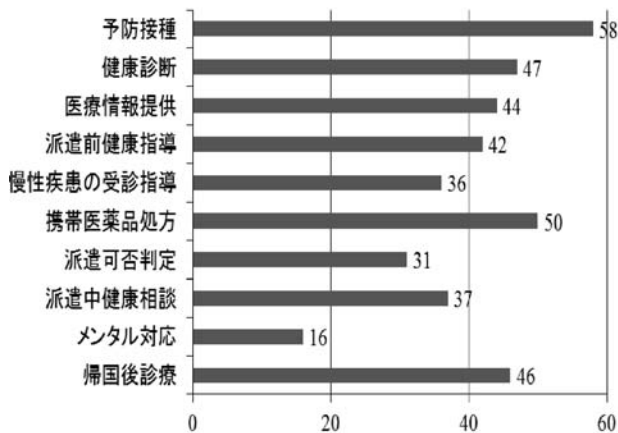
海外渡航関連の受診者数を質問したところ、「毎月 10～99 名」と答えた施設が最も多く、診療所に限れば「毎月 200 名以上」と大規模に診療している施設が約 2 割あった。こうした受診者の中で海外勤務者の占める割合は「80%以上」との回答が最も多く、トラベルクリニックの受診者としては、海外勤務者が主な対象であることが明らかになった。

・海外勤務者への診療実態

トラベルクリニックが海外勤務者に提供している診療内容を質問した（図 2）。「予防接種」は 100%近い施設で提供しており、診療所と病院で差がなかった。「健康診断」、「携帯医薬品処方」、「帰国後の有症者診療」についても約 8 割の施設で提供可能であり、診療所と病院で差はなかった。ただし、現在提供中の施設に限ると、「健康診断」は診療所、「帰国後の有症者診療」は病院で多い傾向だった。「医療情報提供」「派遣前健康指導」、「慢性疾患の受診指導」、「派遣可否判定」、「派遣中健康相談」については 5～7 割の施設が提供可能で、その多くは診療所だった。「メンタルヘルス対応」

が提供可能な施設は約3割と少なかった。

図2：トラベルクリニックにおける海外勤務者診療の実態
各診療が提供可能なクリニックの数（総数：59施設）



・健康管理システムへの協力体制

約8割の施設が、我々の提唱する健康管理システムに協力できる意向（条件付きを含め）を示した。とくに診療所は、このシステムへの協力が積極的であった。その一方で、このシステムのパートナーとなる産業保健総合支援センターの認知度は、約25%と大変低い結果になった。

（2）産保センターの調査

本調査では、日本全国の47施設から回答が得られた（回答率100%）。

・海外勤務者関連事業の実態

各産保センターに寄せられる「海外勤務者の健康問題に関する相談件数（年間）」を質問したところ、半数以上の24施設が「ない」と回答した。「ある」と回答した施設の中でも、20施設が相談件数「1～5件」と少ない状況だった。また、「海外勤務者の健康管理に関する研修会を2年以内に開催したか」を質問したところ、「ある」と回答したのは約3割（14施設）だった。「ない」と答えた33施設のうち、「今後は開催したい」が7施設あった。

・海外勤務者関係の情報入手状況

各産保センターが管轄する都道府県における海外勤務者関係の情報入手状況を質問した。「海外派遣企業の数」については、半数以上の26施設が「わからない」と回答した。また、管轄する都道府県における海外勤務者関係の診療施設の存在を質問したところ、「健康診断施設」は10施設（21.3%）、「予防接種施設」は8施設（17.0%）、「感染症診療施設」は11施設（23.4%）が、「わからない」と回答した。

・健康管理システムへの協力体制

労働者健康福祉機構として海外勤務者対応を行う

ための方法を質問したところ、「本部による一括対応」を選んだのが、27施設（57.4%）で最も多かった。また、このシステムのパートナーとなるトラベルクリニックの認知度は、約40%と低い結果になった。

4. 考察

今回のトラベルクリニックの調査によれば、回答率は72%と高かっただけでなく、約8割の施設がこのシステムに協力ができる意向を表明した。海外勤務者に提供可能な診療項目をみると、予防接種や健康診断など本来のトラベルクリニック業務については、ほとんどの施設が提供可能であったが、それ以外の診療を提供可能なのは、診療所として開設されているトラベルクリニックに限られた。こうした結果から、我々の提唱する健康管理システムに参入可能なトラベルクリニックは、診療所として開設されている施設と考える。ただし、こうしたトラベルクリニックは、各都道府県に十分な数がないため、病院のトラベルクリニックの協力も得ながらシステムの運営を進めていく必要がある。

一方、産保センターについては、現時点で海外勤務者関連の事業を実施している施設は少なく、また、管轄する地域の海外勤務者関連情報を入手している施設も少なかった。我々の提唱する健康管理システムは全産保センターが参入する形式であるが、この形式は現状でかなり難しいものとする。

5. 研究成果の活用予定

以上の研究成果を考慮した上で、本研究の目的である健康管理システム稼働のためのモデル事業を以下に提示する。まずは海外派遣企業が100ヶ所以上ある都道府県でシステムの整備を図りたい。こうした自治体は「海外派遣企業総覧2013」（東洋経済新報社）によれば8つあり、海外勤務者対策への需要が高い自治体である。このため、これらの自治体には診療所形式のトラベルクリニックが定数設置されている。

この8自治体を管轄する産保センターに向けて、海外勤務者関係の各種情報提供や、研修会開催などの支援を行う。さらに、地元のトラベルクリニックや海外派遣企業との連絡の場を設定したい。また、トラベルクリニックで海外勤務者に総合的な健康管理を提供するためのマニュアルを作成し、それを全国のトラベルクリニック、産保センターなどに配布する予定である。また平成28年度の日本渡航医学会や日本職業災害医学会で、本研究の成果を発表する予定にしている。